

[巻頭言]

心理臨床実践の拡大と個人の研鑽

発達心理臨床研究センター長

遠藤裕乃

国家資格・公認心理師が誕生してから今年度末で5年となり、厚生労働省は当初の予定通りに実習演習担当教員及び実習指導者の養成と資質向上を目的とした講習事業を開始した。本稿執筆時点で、私は大学教員と実習指導者が共通して受ける講習（2日間）を受けた。資格創設の時代に巡り合わせた当事者意識を高められたとともに、自身の大学院時代と比較して心理臨床実践が行われる領域が飛躍的に拡大したことにあらためて感慨を深くした。そして、この仕事はどこまでいっても職人的な技能が決め手であることを再確認した。

画壇や美術グループに属さず「孤高の画家」と呼ばれた日本画家の小泉淳作は、建仁寺の天井画や東大寺の襖絵などの大作で知られるとともに名文家でもあった。画家の修練について次のような文章を残している。

科学などは、先人の築いた成果の上に、さらに次の人の成果を継ぎ足して行くことができるから、われわれの想像を超えるような発展をして行くことができるが、ことに芸術に関してはそうは行かない。先人の遺した成果の上に、さらに自分の仕事を継ぎ足すことができず、一人、一人がその第一歩から自分で歩み出さなければならない。

（出典：小泉淳作『アトリエからの眺め』築地書館）

画業の険しい道に入る覚悟を問う言葉であるが、これはそのまま心理臨床家の訓練にも当てはまる。自然科学の研究活動では、“巨人の肩の上に立つ”ことができる。むしろ心理学研究も巨人の肩の上に立って進歩発展しているわけだが、心理臨床家としての歩みは画家とまったく同じで、一から自力で進まなければならない。指導者が傾聴の達人だからといって訓練生が傾聴の技術を時短で修得することはあり得ない。心理臨床実践の理論と技術を会得し、自らの心と言葉を道具にするには、画家が膨大な時間をデッサンに費やしたのちに画力を得るのと同じく研鑽にかけた時間が物を言う。

国家資格は、国が養成カリキュラムを定め、それを教育機関が実施し、一定の専門性を国民に対して担保したものである。しかしそれがすべてではない。教える側も教えられる側も個人としての研鑽があってこそ、資格が活かされるのである。

